

とやま中央会 FAX 情報

2021. 1. 4 発行 №598

新年あけましておめでとうございます

会員組合並びに関係者の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

あわせて、旧年中は本会事業の推進におきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、インバウンド需要の消失、サプライチェーンの寸断、輸出低迷など我が国経済は甚大な影響を受け、これまで経験をしたことがない危機に直面し、激動の一年となりました。

感染症収束が見えない中、中小企業・小規模事業者においては、依然として続く人材不足、後継者難、自然災害に対する防災・減災への対応など課題は山積していますが、今後は、ポストコロナ時代に求められる構造転換に向け、長期視点に立った経営改革に柔軟に対応していくことが求められています。

このようなことから国等においては、事業継続や事業再構築の後押し、事業承継・再生等の新陳代謝の促進、生産性向上・デジタル化の推進等に対する支援施策や税制措置が推進されています。

本年も、中小企業の組織化支援はもとより、会員組合並びに中小企業の皆様のご期待に応えられるよう誠心誠意努めて参りますので、皆様のより一層のご理解とご支援をお願いいたします。

皆様の、本年一年のますますのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

富山県中小企業団体中央会
会長 高田 順一

◇ 経済産業省関係令和3年度当初予算案及び令和2年度補正予算案が公表されました

令和2年12月21日、令和3年度当初予算案及び令和2年度補正予算案が閣議決定され、経済産業省関連予算案等の概要が公表されました。補正予算案では、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を支援する「中小企業等事業再構築促進事業」に1兆1,485億円、当初予算案では、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業に109億円等が計上されました。詳しくは下記の経済産業省ホームページをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/pdf/chushokigyoo.pdf

なお、令和3年度当初予算案及び令和元年度補正予算案の詳細については、令和3年度中小企業・小規模事業者関係予算案のポイントとして次号に掲載する予定です。

◇ 令和3年度税制改正大綱について

令和3年度与党税制改正大綱が公表され、「1. ウィズコロナ・ポストコロナの経済再生」「2. デジタル社会の実現」「3. グリーン社会の実現」「4. 中小企業の支援、地方創生」「5. 経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」「6. 経済のデジタル化への国際課税上の対応」「7. 円滑・適正な納税のための環境整備」の7本の柱からなる大綱を取りまとめました。

1. 概要

来年度の税制改正では新型コロナウイルス感染症の影響で経済が落ち込む中、厳しい経営環境を下支

えするため、研究開発投資に対する税額控除の上限を引き上げや、繰越欠損金制度を拡充するほか、雇用を守り、賃上げを行う中小企業を対象にした所得拡大促進税制の延長などを盛り込みました。

固定資産税もコロナ禍前の地価上昇に対応するため、令和3年度に限って固定資産税の上昇分を令和2年度水準に据え置くなど、厳しい状況にある方々への対応を行っています。また、政府与党が掲げる「デジタル化」「グリーン化」の方針に沿った攻めの視点からの新たな税制も創設。納税環境のデジタル化を進めるため、税務関係書類における押印義務を大幅に見直すなど、幅広い改正を含んでいます。

2. 主な改正・見直しの内容

■法人課税

- ・研究開発税制の見直し
- ・DX(デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の創設
- ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設
- ・繰越欠損金の控除上限の特例
- ・株式対価M&Aを促進するための措置の創設
- ・賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し
- ・中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設等

■所得・資産課税

- ・住宅関連税制
 - ・固定資産税等
- ### ■納税環境整備
- ・電子帳簿等保存制度の見直し
 - ・税務関係書類における押印義務の見直し等
- ### ■その他
- ・国際金融都市に向けた税制上の措置・外国子会社配当に係る外国源泉税の取扱いの見直し等

○令和3年度税制改正大綱

<https://www.jimin.jp/news/policy/200955.html>

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

※なお、今後の国会における改正法案審議の過程において、一部項目の修正・削除・追加などが行われる可能性があることにご留意下さい。

◇ 経営支援セミナー「いのちに寄り添うアルミ技術 ～アルミシンフォニー～」開催について

軽量高強度であり耐環境性に優れた素材であるアルミニウムの押出製品は、富山県を代表する工業製品です。最近では、国土強靱化を背景にしたインフラ構造物や介護機器など我々の命に関わるアルミ技術の新展開が期待されています。本講演では、市民が主役となるものづくりという考え方を基軸にして、アルミ技術がもたらす未来について話題を提供していただき、富山県の基幹産業ともいえるアルミ産業と連携し、発展が期待できる新事業創出を目的とし実施します。

1. 開催日時

令和3年2月3日(水) 18時00分～20時00分

2. 会場

富山市新産業支援センター4階研修室
(富山市下野16 富山大学五福キャンパス工学部敷地内)

3. 講師

富山大学 学術研究・産学連携本部長 教授 柴柳 敏哉 氏

4. 参加費

無料

5. 定員

20名(申込受付順)

6. 対象

中小企業者、創業者や起業家、インキュベーション入居者、起業家を目指す学生、経営に関して興味のある一般の方等

7. お申込み方法

下記URLより申込み書をダウンロードし、メール又はFAXにてお申込みください。

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/event/pdf/210203.pdf>

とやま中央会FAX情報 No.598

8. お問い合わせ先

富山市新産業支援センター(指定管理者 富山大学)
電話番号 076-411-6131
FAX 076-411-7397
メールアドレス sinsangyo-ut@swan.ocn.ne.jp

◇ 富山県ものづくり商談会in名古屋 参加企業募集のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、富山県ものづくり商談会in名古屋を開催します。受注企業と発注企業の商談等により取引のあっせんを促進することを目的としています。この機会にご参加くださいますようご案内いたします。

1. 開催日時

令和3年2月9日(火)

〈商談会〉13時00分～17時00分

〈交流会〉なし

2. 開催場所

アイリス愛知
(愛知県名古屋市中区丸の内2-5-10)

3. 参加費

10,000円(1企業あたり)

4. お申込方法

発注企業等(30事業者)の一覧、申込書は下記URLよりダウンロードが可能です。令和3年1月15日(月)までにFAXにてお申込みください。

<https://www.tonio.or.jp/semi/semi-20210209/>

5. お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター 販路開拓支援課
電話番号 076-444-5603
FAX 076-444-5644

◇ 令和2年度 富山県燃料電池自動車普及促進事業費補助金の募集について

富山県では、本県における水素社会の実現を図るため、走行時に二酸化炭素や有害な排気ガスを排出

せず、普及が拡大することで環境負荷の軽減や水素利活用の増大が期待される燃料電池自動車を導入する者に対して、その導入費用の一部を補助する「富山県燃料電池自動車普及促進事業費補助金」の募集を行います。

1. 補助対象事業

補助対象となる燃料電池自動車を導入する事業であって、センター補助金の交付を受けるもの。

※センター補助金とは、一般社団法人次世代自動車振興センターが行う、燃料電池自動車の導入に要した経費の一部を助成するクリーンエネルギー自動車等導入事業費補助金（CEV補助金）をいう。

※県の補助金は、センター補助金との協調補助金です。県の補助金のみを申請することはできません。

※県内市町村が実施する燃料電池自動車に対する補助金を併せて受けることは可能です。

2. 補助事業者

補助事業を実施する個人、個人事業者、法人（国、独立行政法人、地方公共団体及び地方独立行政法人は除く。）又はリース事業者であって、以下のすべての要件に適合するもの。

(1) 県内に引き続いて1年以上住所又は事務所又は事業所を有すること

(2) 全ての県税に未納がないこと

(3) 補助金の交付先として社会通念上適切であると認められること

3. 補助対象となる燃料電池自動車

- ・トヨタ MIRAI
- ・ホンダ CLARITY FUEL CELL
- ・メルセデス・ベンツ GLC F-CELL

・ヒュンダイ ネット

4. 補助額

(1) 補助額

燃料電池自動車1台につき定額50万円

(2) 補助件数

10件

5. 応募方法

下記URLより申込書をダウンロードし、郵送又は持参してください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1301/kj00021446.html

令和3年3月31日(水)12時まで(必着)

6. 応募・お問い合わせ先

〒930-8501

富山市新総曲輪1-7

富山県商工労働部商工企画課新産業創出班

電話番号 076-444-9606

◇ 冬の火災に注意しましょう！

冬季は、ストーブ等の暖房器具を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意により大切な命や財産を失うことのないよう、正しく使用して火災を起こさないようにしましょう。県内においては、ストーブによる火災が多く発生しています。そして、過去5年間に発生したストーブ火災のうち、約3割は電気ストーブが原因となっています。火を使わないからといって安心せず、ガスや石油ストーブと同様に、周りに燃えやすいものを置かず、離れる時は電源を切るなどの対策が必要です。



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835